

# 創立60年記念 第58回 福島県公立学校退職校長会 二本松大会

期日 令和6年6月12日(水)  
会場 二本松御苑



「桜花爛漫」(霞ヶ城公園)

主催 福島県公立学校退職校長会  
後援 二本松市教育委員会  
福島県市町村教育委員会連絡協議会安達支会  
主管 福島県公立学校退職校長会安達支部



## 目 次

□ 創立60年記念 第58回福島県公立学校退職校長会二本松大会日程……………	2
I 開 会 式……………	2
II 講 演……………	3
演題 「生きることは描くこと、生きることは演じること」 ～ 大山忠作とわたし～	
講師 大 山 采 子 様	
III 体 験 発 表	
1 石川支部……………	5
◆石川町歴史民俗資料館移転オープンにあたって 小 針 良 仁	
2 耶麻支部……………	6
◆「人づくりの指針」への関わりを通して 神 田 優 子	
3 いわき支部……………	7
◆富士山に見える阿武隈の山々 矢 内 金 五	
IV 大 会 宣 言……………	8
V 閉 会 式……………	9
■ 参考資料 令和6年度「要望活動」の方針……………	10
■ 参考資料 県大会及び体験発表支部……………	11
■ 大会役員・大会実行委員……………	12
■ 福島県公立学校退職校長会役員……………	13
■ 福島県公立学校退職校長会会則等……………	14～16

## 創立 60 年記念 第 58 回福島県公立学校退職校長会二本松大会日程

10:00	10:30	11:10	11:20	12:20	13:10	14:25	14:35	14:45	14:55
受付 (30)	開会式 (40)	休憩 (10)	講 演 (60)	昼食・懇談 (50)	体験発表 (75)	休憩 (10)	大会宣言 (10)	閉会式 (10)	

### Ⅰ

### 開 会 式

10:30～11:10

- 物故会員への黙禱 -

- 1 開式のことば
- 2 国歌斉唱
- 3 会長あいさつ
- 4 大会実行委員長あいさつ
- 5 来賓あいさつ
  - (1) 福島県教育委員会教育長 様
  - (2) 二本松市長 様
- 6 来賓紹介・祝電披露
- 7 閉式のことば

演題 「生きることは描くこと、生きることは演じること」

～ 大 山 忠 作 と わ た し ～

講師 大 山 采 子 様

### 【講師紹介】

- 二本松が生んだ日本画家 大山忠作  
（文化勲章受章・日展会長歴任）の長女  
東京都在住  
二本松観光大使  
女優として、テレビドラマ・映画・舞台など  
確かな演技力で幅広く活躍
- 趣味：ガーデニング・読書・乗馬
- 特技：日本舞踊（坂東流名取）
- 二本松市大山忠作美術館のこれまでの企画展  
でのプロデュースに大きく貢献



### 【講演要旨】

- 父：大山忠作について
  - ・父の生い立ち
  - ・戦争から九死に一生を得て帰国
  - ・どうせ拾った命
  - ・好きな絵だけを描いて生きていこうという思いに至るまで
- 私：大山采子について
  - ・父の後姿を見て成長した幼少期の私に、父が与えた影響
  - ・女優（一色采子）になった経緯
  - ・私が生涯をかけて「演じる」意味



## 1 石川町歴史民俗資料館移転オープンにあたって

石川支部 小針良仁

はじめに・石川町はどんなところ・・・わたしの今の仕事は・・・？

- ・日本三大ペグマタイト産地と自由民権発祥の地・・・先人が残した資料や岩石鉱物の整備と保存

## 1 石川町立歴史民俗資料館の実態と移転理由

開館から築50年(令和6年現在)が経過し、老朽化とともに年々収蔵する歴史資料や鉱物標本等が増加し、展示スペースや収蔵庫に空きがない状況になったことが主な理由

## 2 移設事業費

5億8,260万円 内訳 国庫補助関係 5億4,800万円(空き家再生事業費を含む)  
町単費 3,460万円

## 3 新石川町立歴史民俗資料館工事経過

令和3年3月に土地と建物を購入し、新資料館の設計とアスベストの除去後、館外部と内部の工事を行って令和6年4月27日にオープン (完成まで3年かかる)

## 4 新しい資料館の展示構成について

常設展示室の展示構成の立案→職員8名(歴史4名、鉱物4名)と展示業務委託業者7名の合計15名で立案を検討し常設展示室内を完成

## ◎ 常設展示室のコンセプト

石川町の歴史には、常に鉱物との関わりがあったということで、鉱物を展示室の中心にもっていき、石川町の通史と鉱物との関わりを対比できるようにしていく。つまり、石川町の歴史や文化を生み出した背景には、豊富な鉱物資源の存在があったことを感じてもらえるような展示にしていく。

## ◎ 5つのゾーンに分けて立案・展示

- ① 石のまちシアター・・・歴史民俗資料館の見学にあたっての導入映像「大地と人々が織りなす物語」
- ② 石川町の歴史・・・原始時代から近代までの石川町の歴史を時系列に展示
- ③ 石川の大地と岩石・鉱物・・・石川町の地質や鉱山の歴史、石にまつわる戦争と平和について展示
- ④ 石川町の歴史に残る人々・・・自由民権運動発祥の地(河野広中、吉田光一他)  
・石川の鉱物を世に広めた人物(森 嘉種、三森たか子、飯盛里安)
- ⑤ 石川町の民俗・・・石川町的生活(衣・食・住)や産業(養蚕・馬産・炭焼)、信仰(祈り・祭り・行事)

## 5 館内の便利説明案内アイテム

- (1) 床グラフィックガイドマップ・・・エントランス床面に「石川町の文化財ガイドマップ」を設置
- (2) VR展示・・・和久観音山鉱山(県指定天然記念物)坑道のVR体験
- (3) 自立走行型ロボットによる展示案内・・・職員が手薄になっても常時解説が可能。

## 6 今後の課題

- (1) 入館者をいかに増やすか・・・情報発信の工夫と企画展開催
- (2) 施設管理費および施設改修費・・・今後も図書閲覧室の改修工事が行われる予定
- (3) 岩石・鉱物の資料台帳、文化財資料台帳など・・・紙面からパソコンによる一括管理

## 2 「人づくりの指針」への関わりを通して

耶麻支部 神田優子

### 1 はじめに

人づくりのよりどころを求める気運により、2つの指針を策定

- 合併（平成18年）より5年経過、更に教育基本法の改正と東日本大震災の発生があつた。
- 「なかよくたくましく生きる」を策定し、それを踏まえて「未来を拓く喜多方人」を策定した。

### 2 策定までの経緯

各界からの提言をもとにしたボトムアップによる審議と策定

- 「喜多方市人づくりの指針検討委員会」の中に退職校長2名が委員として加わった。
- 9団体からの提言を聞きキーワードを整理し、喜多方の先人達の教えも踏まえながら策定した。

### 3 根底を流れる先人の教え

「思いやり」「どうぞ」「人として」「社会に役立ち」「やりぬきます」等という言葉へのつながり

#### (1) 藤樹学（中江藤樹）・・・心の学問（陽明学の流れ）

- いかに生きるかを問う学問であり、美しい心を磨いて行動に移すことを重んじる。
- 喜多方での藤樹学は、約220年間にわたり、身分や老若男女を問わず誰でも学ぶことが出来た。

#### (2) 瓜生岩子・・・社会福祉の母

- 戊辰戦争では敵味方の別なく救護活動を行い、日本のナイチンゲールと呼ばれる。
- 精神の源は母の心。民間人の救済がない時代に、貧しい子ども達と母親の救済と教育に尽力した。

#### (3) 蓮沼門三・・・社会教育の先駆者・喜多方市名誉市民第1号

- 東京府師範学校在学中に美化活動を始め、修養団を設立した。青年活動の草分けである。
- 「幸せの種まき運動」などにより、すべての人が幸せになる明るい社会を目指した。

### 4 実践の様子

#### (1) 喜多方市人づくりの指針推進会議の継続開催（委員に退職校長も）

- 市広報誌への掲載、HPのリニューアル、FMラジオでの広報などを提案した。
- 子ども自身がめあてを立て実行することの重要性から、リーフレットを書き込み式に改訂した。

#### (2) 学校・公民館等での推進の実際

- 市内小学校共通に「なかたくタイム」を設け、帰りの会で良さを見つけ合う活動をしたり、道徳科や総合的な学習の時間に副読本「先人からの贈り物」や啓発DVDを活用したりしている。
- 公民館で退職校長も講師となり、人づくり指針や先人の教えへの講座を開催している。

#### (3) 広報活動の実際

- 小中学生へ指針のクリアファイルと書き込み式リーフレットを配付し、活用を促している。
- 市役所にコーナーを設置し、あいさつ運動をはじめ多くの機会を捉えて広報している。

### 5 未来に向けて ～策定から10年以上を過ぎて～

- 大人への周知（特に家庭）の継続が必要。大人がどのように伝え続けるかが重要である。
- 子どもの自尊感情や自己有用感の育成に視点を当て、最終的に目指す自己実現につなげたい。
- 策定、実践、周知に関わった一人としての使命を意識し、微力ながら関わりを続けていきたい。

### 3 富士山に見える阿武隈の山々

いわき支部 矢内金五

#### 1 はじめに

退職後、近くの公民館で社会教育指導員をしていた時に、勿来関文学歴史館より、講演の依頼があり、上記のテーマで行いました。今回は、当館の吹風殿で講演した内容を発表します。

#### 2 阿武隈高地のプロフィール

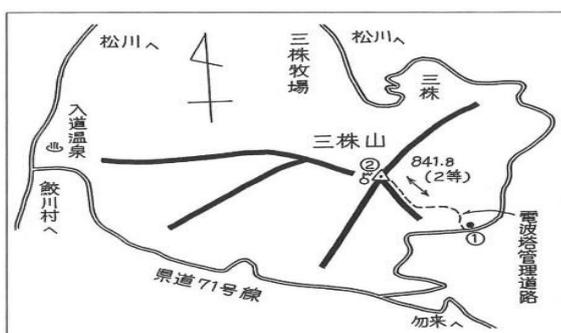
- ① 老年期の山が多く、東部の隆起で浸食が復活してできた隆起準平原が広く分布する。
- ② 中央部の分水界付近には日山や大滝根山などの高い残丘と南部には水石山や三株山などの堅い岩石のため浸食されずに残った低い残丘が見られる。

#### 3 富士山に見える北限の「日山」を紹介すると



日山から見た富士山

#### 4 次に、富士山に見える「三株山」を紹介すると



三株山の展望台

#### 5 おわりに

阿武隈の山々は世界遺産の富士山と比べれば、スタイルや若さの面で人気は低いようですが、日本列島の成り立ちを探るヒントを教えてくれるところではあります。阿武隈の魅力にひかれ、多くの方が河川争奪やペグマタイトなどの研究を行い、成果を上げてきました。まさに、阿武隈高地は科学者を育てる母なる大地です。

## 大会宣言

私たち福島県公立学校退職校長会は、創立以来、先人の教育に寄せる熱い思いと献身的な取組を継承して半世紀にわたる歴史を重ねて来た。この間、自らの生活の向上、地域社会の伸展、そして本県教育振興への寄与と発展のために様々な取組を行ってきた。

しかしながら、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故によって、私たちの生活は大きく様変わりし、13年が経過した。被災地区においては現在もなお事故の収束と復興・創生への遠い道のりが続いている。

このような中であって、私たちは、本会の存在意義を改めて見つめ直し「双葉の灯を消さない」よう、組織のもつ力を活かすとともに、これまで積み重ねてきた会員一人一人の経験と知恵を活かし、ふるさと復興・創生の支援活動を進めてきた。また、感染症の予防を徹底しながら本会並びに各支部活動を展開しているところである。

ここに、創立60年記念第58回二本松大会の開催にあたり、下記事項の実現に向けて決意を新たにするものである。

## 記

- 一 ふるさと・ふくしまの復興・創生に向けて、地域社会の活動に積極的に協力し、一人一人が生きがいをもって生活することができるよう努める。
- 一 さらに魅力ある会を目指すとともに、本会ホームページ等の情報をもとに、相互に支部活動や地域社会貢献活動を充実させ、会員同士のふれ合いや支え合いを一層深めるよう努める。
- 一 本県の未来を担う子どもたちの豊かな心とたくましく生きる力を育むための教育環境の整備が図られるよう、教育機関や関係諸団体との連携を密にし、会員の経験を活かした支援活動の実践・充実に努める。
- 一 退職後の生活の再建・安定のために、年金生活が保障され、保険・医療・福祉等の制度がより充実されるよう、関係団体との連携を図りながら要望活動の強化に努める。
- 一 ガイドラインに基づき、感染症の予防対策を徹底する。併せて健康長寿を目指す。

令和6年6月12日

創立60年記念  
第58回 福島県公立学校退職校長会二本松大会

- 1 開式のことば
- 2 次期開催ブロック支部代表あいさつ
- 3 閉式のことば



#### 【要項表紙写真—桜花爛漫（霞ヶ城公園）】

二本松城（霞ヶ城）は国指定史跡であり、「日本100名城」の一つに選ばれている。春には、ソメイヨシノなど、多数の桜が咲き競い、「日本さくら名所100選」の一つでもある。



#### 【要項袋写真—二本松提灯祭り

##### （二本松駅前）】

二本松の提灯祭りは、二本松神社の例大祭である。日本三大提灯祭りの一つに数えられており、約350年の歴史を誇る。宵祭り（土）の最後には、二本松駅前に7台の山車が揃う。その祭礼囃子と祭り自体は、福島県重要無形民俗文化財に指定されている。祭りは毎年10月第一土・日・月に開催される。



#### 【要項裏表紙写真—百花繚乱

##### （安達ヶ原ふるさと村）】

10月初旬まで、二本松市の安達ヶ原ふるさと村では、「曼珠沙華とポーチュラカ祭り」が開催されている。平成26年に発足した「安達ヶ原ふるさの景観を良くする会」の主催で、期間中は色とりどりのポーチュラカ・白曼珠沙華・赤曼珠沙華など約250万本が咲き誇っている。

### 1 県事務局の要望活動

- (1) 震災後の要望書は、「東日本大震災及び東京電力第一原子力発電所事故」の被災に鑑み、これまで本県教育に携わってきた立場から、学校教育のさらなる充実と会員の生活の再建・安定という喫緊の課題に焦点化・重点化した内容としてきたが、感染症やICT化など「児童生徒及び教職員の喫緊の課題と対応」について、さらには優秀な教員の確保等についても勘案したものとす。  
※今後、状況の変化・推移や現職校長会との教育懇談会における意見等を踏まえて加除修正することもある。
- (2) 県事務局としての教育に関する要望活動は、県小・中学校長会及び県高等学校長協会等の要望事項を踏まえ、県教育委員会に対して懇談会形式で行う。
- (3) 年金・医療などの福祉関係の要望活動は、全国連合退職校長会及び福島県退職公務員連盟と連携、協力して推進する。

### 2 各支部の要望活動

- (1) 県事務局作成の教育関係要望事項を参考に、各市町村教育委員会教育長に対して具体的な要望活動を行う。
- (2) 県事務局作成の介護保険関係要望事項を参考に、各市町村長に対して要望活動を行う。
- (3) 各支部・地域の実情に即した要望事項については、各支部ごとに、必要な機関・団体に対してそれらに関する要望活動を行う。(特に、中核市行政に配慮した内容等については、本要望事項を基に付加して行う。)  
※各支部ごとの要望書には、県会長名と支部長名を併記する。

### 3 要望内容

- 1 本県（当地区）学校教育の復興・充実のため、国（・県）との連携の下、将来を見据え、さらなる教育諸条件の整備・充実に努めていただきたい。
  - (1) 通常の教育活動をより一層充実させるため、施設等の耐震化・老朽化対策を講じるとともに、児童生徒が、安全で安心して学べる教育環境の整備・充実、並びに必要な教育予算の確保に努めていただきたい。(感染症関係及びICT環境と人的配置、SDGs・ESD関連などを含む)。
  - (2) 学級減に伴う教職員の減少、学力の向上、児童生徒の心のケアや学習支援、体力の向上、いじめ防止、不登校解消、SNSの問題、放射線教育の充実、教員の多忙化解消、働き方改革等、喫緊の教育諸課題に対応するため、復興関連予算の継続、標準法の改正、特別支援教育の充実、実態に即した効果的な施策等の企画・実行、加配教員や支援員の手厚い配置と優秀な教員等の計画的採用増、研修の充実、教員の魅力発信、退職教員の活用などに努めて（を要望して）いただきたい。
  - (3) 本県（当地区）学校教育復興・充実のため、行政・学校・教育関係団体・県民（地区民）等が連携し合って、持続可能な支援体制の整備をお進めいただきたい。
- 2 年金生活者や高齢者の生活の保障・安定を図るとともに、年金制度及び保険・医療・福祉等の充実、退職者の再任用や講師の登用等について、関係機関に強く要望していただきたい。
  - (1) 未だ被災により避難を余儀なくされている年金生活者や高齢者の生活の再建と安定のために、引き続き特段のご高配をいただきたい。
  - (2) 公務員制度の一環としての「厚生年金制度」の趣旨を生かし、安定した年金生活が今後とも保障されるよう、特段のご高配をいただきたい。
  - (3) 医療保険制度や介護保険制度における高齢者の負担軽減についての改革にご高配をいただきたい。
  - (4) 退職後の生活が保障されるよう、退職者の再任用や講師の登用等について特段のご高配をいただきたい。

※ 要望書の提出先の違いによって、要望内容の順序や文言を入れ替える。

参考資料	<b>県大会及び体験発表支部</b>	平成20年度以降
------	--------------------	----------

年度	回	北	中 南	会 津	浜 通 り
20	44	史料を遺す ー市史編纂室勤務 からー 福島	<b>田村大会</b>  田村市文化センター	「やっていただく」 から「やらせてい ただく」 両沼	ベトナム学生との 交流を通して  相馬
21	45	アウトドアライフ を楽しむ 伊達	新しい自分との出会 い 好奇心 興味, 創造の悦び 東白川	国登録有形文化財 『奥会津臣の郷』 だより 南会津	<b>南相馬大会</b>  サントリー南相馬
22	46	<b>二本松大会</b> 二本松御苑	朝河正澄氏について 郡山	猪苗代湖のしぶき 氷の発見と広報活動 耶麻	青少年の心に平和 の砦を築く活動 いわき
23	47	<b>会津大会 東日本大震災により中止</b>			
24	48	菊に魅せられて 安達	楽しく・かしこく・ 元気よく 西白河	<b>会津大会</b> 会津若松ワシントンホテル	東日本大震災・原発 事故と長期避難生活 双葉
25	49	福島支部のクラブ活 動と私の実践 福島	<b>東白川大会</b> 棚倉町文化センター	「八重の桜」余談・会津 藩秘話 北会津	3・11 こども文庫「に じ」の開設と現状 相馬
26	50	高子二十境巡り 伊達	若者と仕事 未来に生きる若者達のために 石川	趣味を生かしての 囲碁指導 両沼	<b>創立50年記念 いわき大会</b> スパリゾート・ハワイアンズ
27	51	<b>伊達大会</b> 伊達市ふるさと会館	国際理解とボラン ティア 田村	退職後の生きがい は大正琴 南会津	学校支援ボランテ ィアの会 いわき
28	52	日展への道 安達	会員の学校支援活動 岩瀬	<b>会津大会</b> 会津若松ワシントンホテル	双葉の灯は消さない 双葉
29	53	信夫野讃歌 福島	<b>石川大会</b> ホテル八幡屋	会員による学校支 援活動 耶麻	南相馬市復興の道 のりの中で 相馬
30	54	ともに生きる社会 を創る 伊達	学校等支援ボラン ティアバンクの活 動 東白川	魅力ある指導者を 目指して 北会津	<b>相馬大会</b> フローラゲストハウス ・フェリーチェ
元	55	<b>福島大会</b> 福島グリーンパレス	健康づくりをめざ すクラブ活動のあ り方 郡山	学校の応援団 両沼	人権擁護委員とし ての15年 いわき
2	56	安達	西白河	<b>会津大会</b>	双葉
3	令和2年度開催予定の会津大会は新型コロナウイルス感染拡大により1年延期 令和3年度に書面開催 全会員に要項配付				
4	令和4年度開催予定の郡山大会は新型コロナウイルス感染拡大により1年延期 令和5年度に開催				
5	57	リタイヤ後は、利他 Years! 福島	<b>郡山大会</b> 郡山ビューホテルアネックス	「日本遺産御蔵入 三十三観音」を取 材して 南会津	本事業所における 障がい者就労支援 の現状と課題 相馬
6	58	<b>創立60年記念 二本松大会</b> 二本松御苑	石川	耶麻	いわき
7	59	伊達	田村	(会津ブロック) 南会津支部が主管	双葉

## 大会役員・大会実行委員

◇大会顧問	福島県公立学校退職校長会	顧問	佐藤 昌志 小野 孝雄 室井 君男 佐藤 俊市郎
◇大会会長	同	会長	福士 寛樹
◇大会副会長	同	副会長	鈴木 昭雄 工藤 博 齋藤 秀一 沢 宏一 飯沼 信一
◇大会実行委員長	同	安達支部 支部長	伊藤 末吉
◇大会実行副委員長	同	福島支部 支部長	鈴木 昭雄
	同	伊達支部 支部長	古宮 睦男
	同	安達支部 副支部長	松浦 健二
	同	安達支部 副支部長	佐藤 英之
	同	安達支部 副支部長	角田 恒雄

### ◇大会実行委員

係名	大会実行委員氏名 (◎主任 ○副主任)	
総務	◎高島 徹也	○渡部 祐司
庶務	◎渡部 祐司	○高島 徹也
会計	◎紺野 宗作	○小濱 伸
進行	◎佐藤 英之	○井関 和明 日下部善己 佐久間葉子
会場	◎角田 恒雄	○渡辺光太郎 小林 淑人 安齋 宏之 佐藤 則之
受付 救護	◎松浦 健二	○小池 重彰 久保 恒義 石川不二雄 小松 佑 安田 幹雄 高島 現 佐藤 吉郎 渡邊 文勝 小泉 裕明
案内 車駐	◎菊池 勇人	○菅野 藤雄 渡邊 貞雄 松本 正義 兼谷 邦夫 住吉 哲也 天野 茂 松井 義孝 安齋 次弥
接待	◎伊藤 末吉	○服部 啓吉 小島 喜一 伊藤 正 宮前 貢 原瀬久美子 青田 誠
記録	◎渡邊 健順	○福本 隆 佐藤 邦英 遠藤 春光

## 令和6年度 福島県公立学校退職校長会役員

顧問 佐藤昌志 小野孝雄 室井君男 佐藤俊市郎  
 会長 福士寛樹  
 副会長 鈴木昭雄 工藤博 齋藤秀一 沢宏一  
           飯沼信一  
 監事 栗林正樹 菅井一良 鈴木恵一

### 評議員

(福島) 鈴木昭雄 持地隆一 (伊達) 古宮睦男 蓬田吉穂  
 (安達) 伊藤末吉 高島徹也 (郡山) 工藤博 皆川晃  
 (岩瀬) 渡邊真二 須田元大 (石川) 富岡高春 矢吹伸一  
 (田村) 根本保男 佐久間光春 (西白河) 栗林正樹 鈴木且雪  
 (東白川) 古張金一 永山陽一 (北会津) 齋藤秀一 本田樹  
 (耶麻) 菅井一良 阿部充也 (両沼) 佐藤玄 目黒健一郎  
 (南会津) 齋藤修一 星裕次郎 (相馬) 高野敦夫 井上恭一  
 (双葉) 鈴木恵一 小野田敏之 (いわき) 沢宏一 村田哲

理事 峯島和彦 浅野テル子 安田喜市郎 野崎修司  
           勝見五月 渡辺勝則 大和田修 長岐博  
           原美子 原瀬久美子 小檜山宗浩 吉田務  
           宍戸弘治

常任理事 事務局長 坂爪靖夫  
 (事務局) 事務局次長 鈴木博  
           総務部 鈴木博(兼) 小柴治紀 内藤良行  
                   井関和明 佐藤秀雄  
           会計部 吉岡映子 根本幸枝  
           調査部 小松隆 橋内薫  
           広報部 二瓶洋允 佐藤洋一

## 福島県公立学校退職校長会会則

(名称・事務所)

第1条 この会は、福島県公立学校退職校長会と称し、事務所を会長が指定する所におく。

(目的)

第2条 この会は、会員相互の旧交をあたため、生活の向上を図るとともに、本県ならびにわが国教育の向上につとめることをもって目的とする。

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

会員の親睦会、機関紙の発行、会員の互助慶弔、会員の経済的社会的地位の向上、教育振興のための社会活動、その他本会の目的達成のため必要な事項。

(組織)

第4条 この会の会員は、福島県の公立学校長職にあった退職者、および役職(校長)定年者をもって組織する。

さらに、現職にある公立学校長を賛助会員とすることができる。

(役員)

第5条 この会に次の役員をおく。

会長1名、副会長5名、監事3名、評議員若干名、理事若干名

(役員を選出及び任期)

第6条 会長・副会長・監事は評議員会で、会員の中から選出する。

評議員は、各支部から2名を選出する。うち1名は支部長をこれに充てる。

理事は、会長が委嘱する。

役員任期は2年とし再任を妨げない。補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

役員任期が終了しても、後任役員が定まらない場合は、なおその職務を行うものとする。

(役員職務)

第7条 会長は会務を総理し本会を代表する。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、あらかじめ会長の定める順序でその職務を代理する。監事は会計を監査する。評議員は会員を代表して会務を審議しこれを議決する。理事は会務を処理する。

(顧問)

第8条 この会に顧問をおくことができる。顧問は評議員会で推薦し、会長の諮問にこたえる。

(事務局)

第9条 この会に事務局をおく。事務局の組織は別にこれを定める。

(会議)

第10条 この会の会議は、評議員会・大会・理事

会・支部長会とする。

評議員会は本会の決議機関であって、会則・役員選出・予算その他重要事項の審議にあたる。

大会は毎年1回以上開き、必要な事業を行う。

理事会は会務の執行について協議し、これを処理する。

支部長会は、会務の円滑な執行を図るため、必要に応じて開催することができる。

(会計)

第11条 この会の経費は、会費・寄付金等をもってこれに充てる。ただし、満90歳以上の会員からの会費はこれを徴収しない。

会費の額は評議員会で決める。

この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(支部)

第12条 この会に次の支部をおく。

(福島・伊達・安達・郡山・岩瀬・石川・田村・西白河・東白川・北会津・耶麻・両沼・南会津・相馬・双葉・いわき)

支部に関することは別にこれを定める。

(会則改正)

第13条 この会の会則は評議員会の決議によらなければ変更することができない。

(細則)

第14条 この会に必要な細則は理事会でこれを定めることができる。

(施行)

第15条 この会則は昭和40年4月9日から施行する。

昭和44年5月28日改正施行

昭和48年6月25日改正施行

昭和49年5月27日改正施行

昭和50年5月31日改正施行

昭和52年5月28日改正施行

昭和54年6月2日改正施行

昭和57年4月22日改正施行

昭和59年4月22日改正施行

昭和60年4月26日改正施行

平成10年4月22日改正施行

平成12年4月19日改正施行

平成19年4月19日改正施行

令和5年12月8日改正施行(第4条役職定年)

ただし、改正後の会則11条の施行以前の免除会員については、なお従前の例による。

## 【福島県公立学校退職校長会申し合わせ事項】

1. 会則第6条（役員の選出及び任期）に関する事 [平成15年4月17日評議員会決議]  
任期中に副会長（ブロック選出）・監事に欠員が生じた場合には、当該ブロックで選出した者をそれぞれ、その任に充てるものとする。
2. 会則第11条（会計）に関する事 [平成16年4月22日評議員会決議]  
会員の会費の徴収について、次の2点を16年度より実施する。  
（1）毎年度、4月1日から5月31日までに亡くなされた会員の会費は徴収しない。  
（2）心身の障害等で支部会費を免除されている会員については、本会の会費を免除することができる。
3. 会則第4条（組織）に関する事 [平成19年4月19日評議員会決議]  
県外の公立学校長職にあった退職者で、県内に在住し、当該支部が認めた場合は会員となることができる。
4. 会則第3条（事業）に関する事 [平成20年4月17日評議員会決議]  
年度途中緊急の依頼によって、会の事業として引き受けなければならない事態が生じた場合、会長の判断により引き受けることができる。ただし、その結果を次年度の評議員会に報告するものとする。
5. 慶弔規定3（弔意）に関する事 [平成30年4月17日評議員会決議]  
会員やその家族等と「やむを得ない事情」で連絡が取れず、死亡が判明した時には、会費未納期間が2年以内の場合、会員死亡として弔意を表す。ただし、遺族等からの辞退申し入れがあった場合は、この限りではない。なお、この申し合わせ事項は、既に心身の障害等で支部会費が免除されている会員及び90歳以上で会費を免除されている会員には該当しない。  
（1）会員継続の意思判断が得られない場合  
（2）本人の所在が不明である場合
- ※ 会則10条（会議）に関する事 [平成31年4月23日評議員会決議]  
「支部長会は、会務の円滑な執行を図るため、必要に応じて開催することができる。」とあるが、「当分の間、毎年1回開催する。」[平成16年4月22日評議員会決議]を削除する。

### 福島県公立学校退職校長会慶弔規程

1. この規程は会則第14条に基づき慶弔に関する規程を定める。
2. 会員が95歳及び100歳を迎えたときは、記念品を添えて「賀寿」を贈呈する。その他の慶事に関しては、特別な場合を除き支部に委ねる。
3. 弔意は次の通りとする。会員死亡の場合、弔辞及び香典3,000円を贈る。ただし、元現の会長・副会長・監事・顧問・支部長・理事に弔辞及び香典5,000円を贈る。
4. 必要生じたる場合、会長において裁量し、理事会に報告する。
5. この規程は昭和56年11月25日から施行する。
  - ・昭和56年4月14日改正施行
  - ・平成3年1月30日改正施行
  - ・平成22年4月20日改正施行
  - ・平成24年4月27日改正施行

### 福島県公立学校退職校長会事務局規程

1. この規程は、会則第9条、第14条に基づき、事務局の組織及び運営に関する事を定める。
2. 事務局員は、会長の指名する理事（常任理事という）をもって組織する。
3. 事務局に次の部を置く。
  - （1）事務局長
  - （2）総務部 若干名
  - （3）会計部 若干名
  - （4）調査部 若干名
  - （5）広報部 若干名
4. 事務局の任務は、おおむね次のとおりとする。  
事務局長は、会長の命を受けて事務局を総括する。  
総務部は、総務関係事務を処理する。  
会計部は、会計関係事務を処理する。  
調査部は、調査関係事務を処理する。  
広報部は、会報等広報関係事務を処理する。
5. 必要に応じ本会の運営及び事務処理について協議するため、事務局会を開く。
6. この規程は昭和56年11月25日から施行する。

## 福島県公立学校退職校長会旅費に関する規程

**第1** この規程は会則第14条に基づき、旅費に関する必要な事項を定め、会務の円滑な運営に資するとともに、会費の適正な支出を図ることを目的とする。

**第2** 本会の役員が会務を遂行するために自宅を離れ用務地に移動したときは、当該役員に旅費を支給する。

**2** 旅費の種類は鉄道賃・車賃、日当、宿泊料、その他用務に必要な費用とする。

**第3** 支給する鉄道賃・車賃の基準は次のとおりとする。

(1) JR等の電車(新幹線含む)・バス等の交通機関を利用する場合は、その鉄道賃・車賃の実費を支給する。

(2) 私有自動車を使用した場合、車賃は次のとおりとする。

① 単独で使用する場合は、1km当り25円で計算する。

② 同乗者と共に使用する場合は、1km当り40円で計算する。ただし、同乗者には車賃を支給しない。

③ 高速道を使用した場合は、その料金を別途支給する。ただし、片道の走行距離が30km以上の場合とする。

**第4** 日当は、用務の日数に応じ1日当りの定額により支給する。

**2** 次の各号に該当する用務の日当は、1日当り

1,000円とする。

(1) 会則第10条に定める会議(評議員会・県大会・理事会(事務局会を含む)・支部長会)

(2) 監査会

(3) 全連退理事会及び総会、副会長会、事務局長会

(4) 東北地区退職校長会協議会

(5) その他会長が必要と認める用務

**第5** 宿泊を伴う用務については、宿泊に要した費用の実費を支給する。その際、宿泊費の上限は、一泊について10,000円とする。

**第6** その他用務に必要な費用は、全連退総会、東北地区退職校長会協議会の参加費を含み、当該用務の参加費の実費を支給する。

**第7** この規程は、平成21年4月21日から施行する。

### 附 則

平成27年4月27日改正施行

平成29年3月10日一部改訂4月1日施行

## 福島県公立学校退職校長会「ぬくもり基金」規程

### 1. 名称

福島県公立学校退職校長会(以下「本会」という)に基金を置き、「ぬくもり基金」(以下「基金」という)と称する。

### 2. 目的

基金は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の被災により、本会運営の困難な状況に対応するために助成することを目的とする。

### 3. 原資

基金の原資として、秋田県退職校長会から寄せられた支援金及び同様な目的のために寄せられた支援金・義援金や寄付金をもって充てる。

### 4. 委員会

本会事務局に若干名からなる「ぬくもり基金運用委員会」を設置する。委員は会長が任命し、委員長は互選とする。委員長は、運用全体を統括する。

### 5. 運用

基金の運用は、別に定める「ぬくもり基金運用要綱」に従って「ぬくもり基金運用委員会」が行う。

### 6. 報告

「ぬくもり基金運用委員会」は、基金運用事業について毎年評議委員会に報告する。

**附 則** この規程は平成27年4月27日より施行する。

## 福島県公立学校退職校長会「ぬくもり基金」運用要綱

### 1. 助成対象

助成対象は以下のいずれかに当てはまる事業とする。

(1) 県大会の運営に関すること

(2) 東北地区協議会に関すること

(3) 緊縮予算の補填に関すること

(4) その他「ぬくもり基金運用委員会」が必要と認められた事業

### 2. 助成金額

1件に関する助成金額を、原則として6万円以内とする。

### 3. 助成件数

助成件数は原則として年間3件以内とする。

### 4. 助成選定

助成対象の選定は、「ぬくもり基金運用委員会」が行う。選定結果を事務局会に報告し、会長の承認をもって





「百花繚乱」(安達ヶ原ふるさと村)